

那覇市公報

号外第 6 4 4 号
毎月 2 回 1 , 1 5 日発行
発 行 所
那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
那覇市総務部総務課

目 次

監 査 委 員 公 表

- 平成 1 5 年度財政援助団体等監査の結果に対する措置について（公表）…………… 329

監 査 委 員 公 表

那 監 公 表 第 1 号

平成 1 6 年 6 月 1 7 日

那覇市監査委員	瑞 慶 山 治
同	池 原 應 子
同	當 真 嗣 州
同	高 良 幸 勇

平成 1 5 年度財政援助団体等監査の結果に対する措置について（公表）

平成 1 5 年度財政援助団体等監査（那監公表第 4 号）の結果を参考として、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成 1 5 年度財政援助団体等監査の結果に対する措置について

企業立地促進奨励助成事業

農業振興対策補助事業

那 覇 市 監 査 委 員

農業振興対策補助事業

検討事項

薬購入補助事業について

ア 農薬購入補助事業は、那覇市農業振興対策補助金交付要綱において、「農薬購入補助事業は、農業団体に対する補助とする。」とあるが、当該補助は、本来農家に対してなされるべきであり、申請手続きについて検討されたし。

イ 農薬を多量に使用することは、農家や市民の健康上好ましいことではないので、農薬の散布方法についての指導を行う等使用量を減らす努力をし、農薬購入補助のあり方について見直されたし。

検討事項に対する対応

農薬利用指導等については、次年度の農協との事務説明において調整します。

農業振興対策補助金の見直しについて

限られた予算を、申請者数に応じて補助金を按分する現行方式では、申請者数の増減により年度間に格差が生じ、農業振興のための安定した補助とは言い難い。

より良い行政効果を得るため、現行方式から対象者を絞る方式に転換することもある必要がある。しかしながら、当該補助金で、援助を要する農家も多く存在していることから、実施に当たっては補助事業毎に慎重に検討されたし。

検討事項に対する対応

補助金項目見直しについては、農協との事務説明会において調整します。